

「秋田県漁業調整規則（案）」の意見募集の結果について

項目	意見内容	対応方針
No.		
1	<p>八郎湖漁業の現状に合わせて見直しが必要な時は検討をお願いしたい。</p>	<p>頂戴したご意見は、今回の秋田県漁業調整規則案の修正に直接関連する内容ではありませんが、今後も八郎湖に限らず漁業の実態を把握し、漁業法及び水産資源保護法に基づいて水産資源の保護培養及び漁業調整を図り、漁業生産力を発展させるべきために必要な改正を行いたいと考えています。</p>